

## 令和4年度第1回大阪府まち・ひと・しごと創生推進審議会 議事概要

日時：令和4年8月24日（水）13時～15時

場所：国民會館 武藤記念ホール 大ホール

### 【議事概要】

・審議会における主な質疑、意見等は下記のとおり。

#### 《議題1 第2期戦略の具体的目標の進捗状況と令和3年度事業の効果検証について》

（委員）

I-①-（1）-1「OSAKA しごとフィールドの運営事業」では、OSAKA しごとフィールドを活用し、企業とのマッチング等で就職できたことがR3年度事業実績につながっていると思う。正確な情報、数値までは求めないが、セミナーやマッチングイベントにどれぐらいの人が参加をして、最終的にどれぐらいの人が就業までたどり着いたのが、わかる範囲で教えてほしい。

また、セミナー参加者で就職に至った事例を教えてほしい。

（事務局）

OSAKA しごとフィールド内での就職者数は令和3年度実績として6,581人だった。イベント等の参加人数や事例については、今すぐにお答えすることができないので、後ほど回答させていただく。

（委員）

次に、I-①-（2）-2「OSAKA 女性活躍推進事業」の事業概要欄に「コロナ禍において課題を抱える女性への相談体制の充実を図る」と書かれているが、例えば前年度と比べてどれぐらい充実させたのか、もしくは、今まで相談体制が出来あがっていなかったため、R3年度に新たに体制を構築したなど、どのように事業を行ったのか教えてほしい。

（事務局）

相談体制の充実について、令和3年1月から3月にかけて、SNS相談の試行実施を行った。それが大変好評だったので、引き続き、令和3年度に通年でSNS相談を実施した。その結果、これまで相談に繋がっていなかった若年層や、例えば家庭内で監視の目があり電話をかけることが困難な方などの相談ニーズをくみ取ることができた。

（委員）

Ⅲ-⑤-（1）-34「若者・大阪企業未来応援事業」の目標達成率が低い理由について、コロナの影響で企業側の採用行動といった需要側の要因が影響しているのではないかとこの事業の振り返りがあった。「OSAKA 女性活躍推進事業」でも、需要サイドの要因というものが強く影響していたのか、現場の肌感覚でかまわないので教えてほしい。

(事務局)

コロナの影響で女性の家事労働の負担が増えたり、女性のほうが比較的サービス業に従事している方が多い傾向にあるので、そういった方々の離職が増えているというところで、就業率が落ちたのではないかと考えている。

(委員)

資料1の1ページ目に掲載しているKPIである15歳から34歳の就業率について、2020年から2021年にかけて全国平均はプラスになっているが、大阪府はマイナスになって全国平均との差が広がっている。女性の就業率も2020年から2021年にかけて全国平均はプラスになっているが、大阪府はマイナスになっている。これらのKPIに関連する事業の活動指標に関しては、達成率が概ね100%となっており、戦略目標であるKPIと関連事業が上手く繋がっていないのではないかと感じている。先ほどのお話では、女性の就業先としてサービス業が多いと説明があったが、大阪府は特にサービス業が多いと考えればいいのか。全国的な動きとのギャップが気になるのだが、コロナ禍において、大阪府が行ってきた施策が本当に妥当だったのか、どのように考えているのか教えてほしい。

(事務局)

コロナの影響で有効求人倍率就業率が全国的にかなり落ち込んだが、回復基調になってきている中で、大阪の回復が少し鈍い。東京都や神奈川県など、コロナの感染者数が多いところは雇用情勢もあまり回復していない傾向にある。

OSAKA しごとフィールドを中心に様々な施策を実施してきたところだが、求職者の方も外出を控えていたり、就職をするのをちょっと先延ばしにされていたり、そういった方もやはりいらっしゃる。また、お子さんの学校が休校になって女性への負担が増えて、働くのを少し見合わせようというようなマインドが働いたのではという印象もある。企業側をみると、飲食業やサービス業等の求人が一時期はだいぶ冷え込んだが、最近回復基調にあるというところで、今後も引き続き、求職者と企業のマッチングに至るように取り組みを強化していきたいと考えている。

(委員)

都市部と地方とで動きが違うということなのか。東京や神奈川と大阪はよく似た動きをしているのか。

(事務局)

県別の有効求人倍率を見るとよく似た動きをしている。都市部は比較的サービス業が多い傾向にあり、コロナの影響をより強く受けたということも考えられる。

(委員)

それが結局、全体としての就業率、女性の就業率、両方に関連している要因だということはわかった。そうすると、これまで展開されてきた施策を今後、変えていく必要はあるのか、それとも今まで通りやっていけば、そのうち状況が改善すると理解すればいいのか。

(事務局)

現在、求人も増えてきている状況ではあるが、コロナの影響で離職し、再就職のため就職活動をしている期間が1年以上の方が増えてきており、より丁寧な支援が必要と考えている。例えば、就職支援をする中で、希望する分野でなかなか就職が決まらなかったら、違う分野にもチャレンジしていただく、新しいスキルを身につけていただくというような支援にも取り組んでいきたい。

(委員)

それぞれの事業の達成率や予算執行率はそれなりに実績がでているが、KPIの達成になかなか繋がっていないところは慎重に受け止めていただけたらと思う。資料1の1ページ目に2017年の年齢別の女性の有業率を掲載しており、55歳から徐々に減少して65歳以上は15.4%で、54歳までであれば70%前後で推移していると書かれている。この数字について、最新データがあれば教えていただきたい。

また、女性の就業支援について、これまで通りの支援内容で良いのか、私も気になっているので、ぜひ検討をお願いしたい。

次に、Ⅲ-⑥-(1)-42「リモートワークの推進～泉北ニュータウン地域におけるスマートシティ推進事業～」について、予算執行率は3%と非常に低いが、目標達成率は100%を超えている。なぜこれほど少ない予算でちゃんと目標を達成できているのか理由を教えてください。逆に、この費用で目標が達成できるのであれば、当初の予算額が妥当であったのか気になるので、併せて教えていただきたい。

(事務局)

まず、予算についてだが、主な用途は民間事業者への補助金であり、予算要求時には、民間企業にアンケートを行い、約7割の企業が都心に近い郊外のリモートオフィス、いわゆるサードプレイスが必要という回答をいただき、高いニーズがあると判断した。

また、本事業は堺市と共同で実施しているが、スマートシティ戦略部では、郊外ニュータウンでまちづくりを進める上で、ICT等の技術を活用し、新しい働き方を取り入れたいと考えており、そういった府の考えと、堺市の企業を誘致したいという考えが合致し、令和3年度に泉北ニュータウンでモデル事業という形で実施することになった。事業内容としては、堺市はリモートオフィスの整備をする事業者に対して、整備費の補助を実施、大阪府は、堺市が補助を行い整備したりリモートオフィスの事業者に対し、利用割引きを実施するにあたり補助を行った。

なお、大阪府からの補助については、府内の民間リモートオフィスの平均的な利用料金等から算出し、割引額や実施期間、利用者数等を想定して当初予算を算出した。

しかし、堺市が補助を行ったリモートオフィス整備事業者の店舗規模が小さかったり、利用料金が安い、実施期間が短い、さらには無料で使ってもらっているような店舗もあるなど、当初想定していなかったことが発生し、計画の目標は達成できたものの、予算執行率がかなり低い結果となってしまった。

(委員)

リモートオフィスの規模も小さかったし、実施期間も想定よりかなり短い期間だった等、原因は理解できた。ただ、今の目標設定では、予算を使わなくても目標を達成できてしまうし、目標達成率と実態が乖離している状況にあると思うので、難しいとは思いますが、目標値の設定については、またご検討いただけた

らと思う。

(委員)

まず、1点目はI-②-(2)-8「いじめ虐待等対応支援体制構築事業」、9「児童虐待対策の拡充・強化」、10「子どもの貧困対策～子ども輝く未来基金事業～」の子どもをめぐる課題に関する3事業について、目標達成率が高い一方で、例えば「具体的目標の進捗管理に係る参考資料」14ページの「いじめの解消率の推移」を見ると悪化しているように見受けられるし、15ページの「府内児童相談所における児童虐待相談対応件数」も増加しているように見受けられる。これらのことから、事業の具体的な取り組み内容やKPIの指標設定は現状のままで良いのかと疑問に感じている。この点について、どのように考えているのかお聞きしたい。

(事務局)

まず、「具体的目標の進捗管理に係る参考資料」にあげている統計データについてご説明する。この統計データは、事業の取り組み効果がわかるようにという意図で、官公庁が公表している統計数値等を取りまとめている。必ずしも各事業担当者が参考資料に掲載しているデータを完璧に分析できているわけではないが、委員のご指摘を真摯に受け止めて、今後の事業展開に庁内協議を図りながら活かしていきたいと考えている。

(事務局)

児童虐待相談対応件数について、増加傾向というご指摘をいただいたが、虐待を早期発見して、早期対応していくという意味では、対応件数が増えていること自体は悲観的には捉えておらず、重大な結果が生じることを防ぐ児童虐待を見逃さない体制、社会の仕組みづくりが必要であると認識している。

そのため、11月の児童虐待防止推進月間にオレンジリボンキャンペーンを実施するなど、児童虐待に関する社会的認知がより高まっていることが、相談対応件数の増加に繋がっているとも考えている。今後もより広く府民の方々に児童虐待防止のために何ができるのかを考え行動していただく機運を醸成するためにオレンジリボンの配布数を活動指標として、府と包括連携協定を結んでいる協力団体の方々と連携しながら、啓発活動に取り組んでいきたい。

(事務局)

次に、いじめの解消率が低下している原因については、各学校において、いじめ解消の定義に基づいて、いじめに係る行為を行っているか、止まっているか、被害児童生徒は心身の苦痛を感じていないかを慎重に判断し、安易に解消と判断していない結果であると捉えている。国からは、いじめの解消とは「いじめが止んでいる状態が相当期間継続しているもの」と示されており、この“相当の期間”は少なくとも3ヶ月を目安とするものとなっている。これにより、安易に解消と判断できない事案が多くなることについては、丁寧かつ慎重に対応することとなるため、仮に解消率が前年と比較して下がること自体が問題にはつながらないと国からも示されている。我々としても被害児童生徒や保護者との面談を通して、しっかりといじめが止まっている状態を把握した上で、慎重に解消を判断していると捉えている。

(委員)

2点目は、Ⅱ-④-(3)-25「温室効果ガス排出量の削減」の目標値を2030年度に2013年度比40%削減としている。これは、国が2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、カーボンニュートラルをめざすことを宣言したことを意識した数値だと思うが、私達府民には、40%削減という数字が最終目標に対してどのような位置づけになっているのかわかりにくいので、できるだけ簡単にご説明いただきたい。

また、2030年に40%削減するという目標に対して、現時点では23.8%削減という結果だが、例えば順調なのか、そうでないのかなど、担当課の認識について教えていただきたい。

(事務局)

Ⅱ-④-(3)-25「温室効果ガス排出量の削減」の削減目標を40%と設定している理由については、元々国の方でも、温暖化対策の計画が策定されており、そこで位置付けられている施策での削減率に加えて、大阪府独自施策での削減効果をプラスして、この40%削減という目標値を設定している。府独自の施策としては、例えば条例に基づいてエネルギーを多量に使用する事業者にCO<sub>2</sub>の削減計画と実績報告を提出してもらい、それを府が評価して公表するという制度がある。今まで毎年1%ずつ、各事業者にCO<sub>2</sub>排出を削減していただいたが、条例改正を行い1.5%に設定し、よりCO<sub>2</sub>削減を強化している。それ以外にも、例えば運輸部門では電気自動車の普及など、様々な取り組みでのCO<sub>2</sub>の削減を国のマニュアルに基づいて数値として積み上げて40%としている。

現状の認識についてだが、現時点では2013年から23.8%まで削減されており、順調に進んでいると認識している。ただ、これから更に、40%削減に向けて再生可能エネルギーの導入等が必要になってくるが、再生エネルギーも導入できる所はかなり導入されている状況なので、今後はかなり強力に取り組むを進めていく必要があると考えている。様々な取り組みを行い2030年度に40%削減達成をめざしていく。

(委員)

「府内児童相談所における児童虐待相談対応件数」が増えているのは、虐待に対する府民の意識の高まりも一因ではないかということや、「いじめの解消率」があまり低下していないことについて、いじめ解消の判断を慎重に行うようになったことが数字に表れていると理解できた。

ただ、本来は各事業の目標達成率を補足するための参考資料データが、逆に否定的に見てしまう材料になってないか、実態とミスマッチになっていないか気になったので、この点は改善が必要と思う。

「温室効果ガス排出量の削減」については企業や行政が削減に向けて真摯に取り組んでいることが大変よくわかった。温室効果ガスの削減は、府民を含めて各セクターの総力をあげて取り組まないといけない課題だと思うので、府民等に対する啓発も併せて取り組んでいただきたい。

(委員)

1点意見要望を申し上げたい。Ⅱ-③-(1)-11「おおさか健活10推進プロジェクト事業」だが、まずは個人の健康に対する意識を変えていくことが大事で、機運醸成や啓発活動がどうしても中心になる傾向にあると思う。しかし、そこから先の具体的な取り組みをどうしていくのが難しく、例えば、自治会

や企業に取組みを促すというような視点で推進していかないと本当に健康寿命を 2 歳延伸するのは難しいと思う。昨年、大分県で健康寿命延伸に取り組んで全国で 1 位になったという話を聞いたが、その取組みは啓発活動から 1 歩進んで、もう少し具体的な内容になっていた。例えば地域のコミュニティとして、憩いの場があって、そこで相乗効果が生まれるような具体的な落としこみをしないと 2 歳延伸は難しいと思う。コロナ禍で外出を控えたり、在宅勤務が広がりこれまで以上に家で過ごしている状況では難しいとは思いますが、そういった視点も次年度の目標設定にに入れてほしい。

(事務局)

いただいたご意見については、担当部局と共有し、事業展開の参考にさせていただく。

(委員)

戦略の KPI に「全国学力・学習状況調査における平均正答率」をあげているが、最新の学力調査で大阪は全国平均を下回っている。私の地元市でも全国平均を下回っていて、大きな課題となっている。各市町村でも様々な取組みをしているが、府全体で子供たちの学力の底上げについて、しっかり取り組んでいかなければと考えている。大阪府では、各市町村に応じた色々な対応をしているとは思いますが、より一層のご協力をお願いしたい。併せて本件に関する認識をお伺いする。

(事務局)

新聞報道等でもある通り、なかなか全国平均に達していないことは認識しているが、徐々に全国水準に近付いている傾向にあり、引き続き、地道な取組みが必要と認識している。教育庁で行っている近年の取組みとしては、小学生すくすくウォッチを実施し、個々の結果をウォッチシート（個人票）として配付するとともに、各学校に指導の参考となる学習指導案等の資料を提供したり、市町村教育委員会指導主事向け研修を実施するなど、府内市町村教育委員会と連携した取組みを進めている。

(委員)

次に、I—②—(6)「英語教育推進事業」について、予算執行率が 12%である主な理由として、コロナの影響で海外への研修、留学が中止になったことがあげられている。令和 4 年度も海外研修を実施すると今後の方針に書かれているが、現在、コロナが感染拡大を続けており、今のままでは海外研修に行くのはなかなか難しいと思う。このような現状を踏まえて、コロナ禍のなかで英語教育の推進に向けてどのように工夫して取り組んでいくのか伺いたい。

(事務局)

令和 3 年度は、新型コロナウイルスの影響を受け、海外研修が中止になったことにより予算の執行率が低くなっている。オンラインで文化の違いや SDGs をテーマに、海外の高校生と話し合う取り組みやネイティブスピーカーと英語漬けの 1 日を過ごすイングリッシュキャンプを実施してきたが、高校生が実際に海外の生活を経験して外国語の能力を高めるとともに、異文化理解を深めることが重要であると考えている。オンラインのみで同様の成果を上げていくのは困難だが、今後は ICT も効果的に活用しつつ、新型コロナウイルスの感染状況や各国の日本からの高校生の受け入れ状況等を注視して海外研修を充実

していく。

(委員)

Ⅲ-⑤-(3)-37「観光地域づくりと『大阪の食』による魅力創出・発信事業」の“大阪の食による魅力の創出”という部分について、地域産品である大阪産(もん)やそれらを販売している大阪のお店等を大阪府がしっかりPRしていることはすごくありがたい。藤井寺市でも、市の創業スクールの中から、今年度、クラフトビールの醸造所が2件創業した。それと、クラフトコーラも1件、商品化しており、戦略のKPIに掲げている「開業事業所数」の実績にも繋がっていると思う。

また、2025年大阪・関西万博に向けて、より一層商品開発に力をいれていきたい。事業者も万博を意識して活動しているが、大阪産(もん)名品や伝統野菜など、何年か継続していないとブランドとして府に認めてもらえないジャンルもある。大阪府には、万博に向けて新規事業者に対して商品開発やPRなどの支援に力をいれてもらいたいと思っているのでよろしくお願いしたい。

(事務局)

本事業では、大阪の食の魅力を様々なイベントやPRの場を活用して国内外の消費者に発信している。加えて、国内外のバイヤーとのマッチング機会の創出を図っており、新しい商品などの販路開拓の支援を行っているところ。今年度は海外での府内産品のフェアや商談会の開催を予定している。現在、商工会議所やJETRO(日本貿易推進機構)とも連携しており、インバウンド需要の回復に向けても効果的な事業となるよう、また、関係機関と連携し、2025年大阪・関西万博に向けての取り組みも進めてまいる。

(委員)

最後に、Ⅲ-⑥-(2)-44「大阪ショーケース機能強化及びSDGsの実現に向けた観光推進・地域活性化事業」について、予算執行率が100%となっている一方で、目標達成率がそれぞれの項目で3%、100%、0%とばらつきがある。この点について、詳細を説明いただきたい。

(事務局)

本事業については3年間の事業計画をたてており、計画をたてた令和2年末時点では、令和3年度中には、インバウンド観光客が350万人ほど戻ってくると想定し、目標値を設定した。しかし、コロナの影響でインバウンドは回復せず、国内観光についても、人の動きが止まる状況が長く続いた。その結果、実績値が想定より低い結果になっている。

このような状況だが、事業を取りやめたというわけではなくて、取り組みの方向性を変えて、事業を行った。例えば、今後の交流につながる体験プログラムの造成やコンテンツの磨き上げなどを実施して、アフターコロナに向けた準備を行った。また、予算執行額のうち半額ほどは、デジタルプラットフォームの場を作るという内容になっている。直接、目標値には影響しないが、3年かけてのプラットフォームを作る取り組みをしており、これらの事業を行い、令和3年度の予算執行率が100%となっている。

(委員)

Ⅲ-⑤-(1)-31「国際金融都市推進事業」についてお聞きしたい。この事業は長い年月をかけて実

現していくものだと認識している。やるべきことが多岐にわたり、かつゴールの設定が非常に難しいと思う。金融だけが盛り上がりつつも、効果が限定的と考えており、地域や地元産業とともに発展することが大事だと思う。国際金融都市をめざす上で、大阪府民にとって、あるいは関西圏全体にとってどういった恩恵があるのかをしっかりと示していく必要がある。今後、活動指標や参考指標などを検討するときに、地域の発展という視点を入れて考えていただければと思う。

(事務局)

おっしゃる通り、金融だけ盛り上がりつつも、地域を巻き込んでいかなければ効果が限定的だと思う。国際金融都市 OSAKA 戦略の中でも、金融のフロントランナー都市をめざす都市像の一つとして掲げており、国際金融都市実現に向けた取組みを広げていくことで、地域の発展に貢献し、SDGs の達成にも寄与していきたいと考えている。

また、戦略での目標について、2025 年までの活動目標として、大阪に金融系外国企業等を 30 社誘致する目標も掲げている。こうしたところで、海外からの資金などを取り込むようし、地域の発展に資するようしていきたいと考えている。

(委員)

Ⅲ-⑤-(1)-30「世界に伍するスタートアップ・エコシステム推進事業」について、令和3年度目標が「5億円以上調達スタートアップ件数」、「スタートアップビザ活用数」となっており、様々なスタートアップを大阪に呼び込むことをめざしていると思う。資料1には、スタートアップ・エコシステムの構築やコンソーシアムメンバーの活動促進等を行ったと書かれているが、具体的な内容を教えてほしい。

また、令和3年度実績として、「5億円以上調達スタートアップ件数」が73社、「スタートアップビザ活用数」が13社となっているが、どのようなスタートアップからエントリーがあったのか、公表できる範囲で教えてほしい。

(事務局)

本事業は令和2年7月に国から京阪神あわせてコンソーシアムとしてグローバル拠点都市に選定されている。コンソーシアムの事務局は大阪産業局、メンバーは金融機関や大学含め58の団体で構成されている。エコシステムを構築して自立化をめざしていくということを目指して活動をしている。コンソーシアムの具体的な活動として、主にアクセラレーション・プログラムの実施、すなわちアクセラレーターが支援し協業などをめざす内容となっている。具体的な支援策として、例えば大阪では、ビジネスコンテストの実施やアクセラレーション・プログラムとして各成長段階に応じたプログラム、ハンズオン支援などを実施している。

(委員)

アクセラレーション・プログラムやコンソーシアムの活動など、いろいろと取組みがあることがわかった。本事業を活用しているスタートアップに関して、何か尖った特徴などを見せていけるといいなと思っているので、その辺りもよろしくお願ひしたい。



(委員)

未執行の予算についてお伺いしたい。例えば、先ほど質問があった英語教育推進事業は令和3年度の予算執行率が12%となっている。現在の新型コロナウイルスの感染状況を鑑みて、令和4年度も予算執行は難しいのではないかと。もし、予算が余るのであれば、先生の指導力そのものが子供の学力に一番影響すると思うので、例えば教員の研修などに流用するなど、もう少しフレキシブルに使えないか。

(事務局)

議会との関係もあるので、予算の用途は議会での議決内容に制約され、余った予算を自由に使うことは難しい。ただ、目的の範囲内でどのように活用するかは担当部局の裁量の範囲でもあるので、委員からいただいたご意見は、アドバイスとして関係者で共有を図ってまいります。

(委員)

次に、安全安心の確保について、資料1には地震に対する対策はあるが、河川治水に関するものが見当たらない。地震はもちろんだが、最近は線状降水帯による河川の増水、氾濫に対して住民の不安が高まっていると思う。法律の改正があり、流域のすべての関係者と協力して防災対策をしていくことになったと聞いているが、地域住民とどのように防災を考え、計画を作っていくか、広域自治体としてどのように取り組んでいくのか。

それから、海水潮位の上昇による被害も問題で、沿岸部での対策も考えていかなければならない。大阪府の沿岸部は非常に面積が広い。どのような対策を考えているのか。また、インバウンドを再開したときに、防災情報を外国人観光客とどのように共有していくのかお伺いしたい。

(事務局)

インフラ整備を行っている担当部局としてどのような取り組みを行っているかお答えする。まず、ご指摘があった海水潮位の上昇による被害、いわゆる防潮堤液状化問題については、南海トラフ巨大地震を対象とした津波・高潮対策として、Ⅲ-④-(1)-20に記載の通り、計画通りに整備を行っているところ。

次に治水対策について、関連法としては、ハード整備が関係する河川法、それから、近年よく改正されているのが、ソフト対策に関係する水防法があり、水防法で地域住民の方々と一緒に対策を行っていくことが定められている。全国的に気候変動に伴う極端な大雨や線状降水帯の発生などで近年、大きな被害が発生している。そういったことを踏まえて、国の方針としては、官だけでなくあらゆる主体が一緒になって、治水対策に向き合っていく方針となっている。それを受けて、ハード整備については、河川法に基づき、従来からの河川改修や安威川ダムのような建設などを行いハード面の安全性を高めている。

しかし、地域の方々の命を守るためにはハード整備だけではなく、ソフト対策、例えば予め安全な場所に避難することが非常に重要になる。具体的対策としては、市町村と連携し、各地域にタイムラインやハザードマップなど、避難するためのツールを用意して、地域の方々を巻き込んで、命を守る行動に繋げていく活動を行っている。

(委員)

コロナ禍でインバウンドの取り組みは難しいと思うが、大阪ではこれから、2025年の大阪・関西万博も

含めて、様々な開発や観光地の整備等が予定されており、アフターコロナを見込んで今のうちに準備をしていくことが大事だと思う。大阪観光局と協力して、今こそ大阪の魅力を発信していくことが重要と思うが、担当課の考えをお聞きしたい。

(事務局)

アフターコロナを見据えた大阪観光局とのPRの取組みについて、インバウンドの受け入れを全面的に再開した時、いち早く観光客を呼び込めるように、プロモーションに向けた準備を行っているところ。例えば、日本への入国の緩和がいつごろになるのか、また、諸外国の出国条件、エアラインの情報収集を行い、そういった情報をもとに、どこをターゲットにして、どのような手法でPRをしていくのか検討し、プロモーションを行っていく。

(委員)

次に、Ⅲ-⑥-(2)-50「公園都市緑化振興事業」で令和3年度の緑化活動支援件数について、目標3件のところ実績が2件となっている。具体的にどのようなことを行ったのか。

(事務局)

公園都市緑化振興事業について、目標では3件の民有地緑化を実施予定だったが、コロナの影響もあり、2件になった。ただし、民有地緑化に協力いただいた事業者からは満足いただける内容だったと聞いている。今年度も引き続き、府民がみどりに親しめるような環境をつくっていきたいと考えている。

(会長代理)

私から最後にまとめさせていただく。令和2年度に引き続き令和3年度におきましても、コロナの影響で予定通り実施できなかった事業があったが、オンラインを活用した事業展開がなされた事業もあった。全体を通して見ると、大阪府の地方創生に資する事業が展開されたものとする。一方、委員の方からもコロナ禍に適した事業展開になっているのか、目標は適切に設定されているのか、というご意見もあった。これらの意見を尊重し、改善等に努めていただくように要望する。

## 〈議題2 第2期戦略における令和4年度事業の活動指標の一部追加等〉

・委員意見なし

以上